

平成 25 年 11 月 27 日

御取引き先各位

日本工業大学 財務部長

検品センターの設置について（お知らせとお願い）

平素より、本学の物品調達に関して多大なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新聞報道等でご承知の通り、昨今、科研費をはじめとする競争的研究資金（以下、「公的研究費」という。）の不適切な使用問題が多発し、文部科学省は各研究機関に対して、適切な使用管理体制の確保ならびに確実な検収体制の整備（**図 1**）を強く求めています。

このような背景から、本学では、公的研究費を原資とする調達物の納品に関する検収業務の更なる適正化を図るため、下記の通り「検品センター」を設置し、12月2日から稼働させることとしました。御取引き先各位におかれましては、「検品センター」設置に伴い、お手数をおかけすることになりますが、設置の趣旨等をご賢察いただき、納品検収業務体制の変更にご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

【検品センターの概要】

1. 運用開始：平成 25 年 12 月 2 日の発注・納品分より適用を開始いたします。
2. 設置場所：日本工業大学 W1 棟 1 階（工業技術博物館横の建物）
3. 連絡先：電話 0480-33-7317（直通） FAX 0480-33-7641
4. 業務時間：月曜日～土曜日 午前 10：00～11：30、12：30～16：30
※休業日：日曜日、祝祭日、本学が指定する休日
5. 検品対象：科研費をはじめとする競争的研究資金（公的研究費）を原資とする調達物

【変更点】

1. 所定の注文書による発注。

公的研究資金を原資としての調達依頼は、所定の注文書に基づき行います。

（別紙 1） 財務課発行の注文書と、研究者発行の注文書の 2 様式（**検**マーク入り）があります。

発注権限 (1回の発注金額)	5万円未満(税込) 研究者も発注可能	5万円以上(税込) 財務課からの発注
-------------------	-----------------------	-----------------------

2. 「公的研究費による物品納入・諸契約等に係る誓約書」 **（別紙 2）** の提出。

今後の御取引きに際しては、「誓約書」の提出がある御取引き先に発注いたします。

※同封した封書にて、「誓約書」を平成 25 年 12 月 6 日（金）までに財務課まで返送ください。

3. 検品手続き（概略）は **（図 2）** のとおりですが、具体的な手続きフローについては、「日本工業大学検品センター 検品について」 **（別紙 3）** をご参照ください。

【ご意見・ご質問】

ご不明な点・ご質問は下記にお問い合わせください。

日本工業大学 財務部財務課 TEL：0480-33-7505

【添付資料】

1. 検品センターの設置について（お知らせとお願い）本紙
2. 注文書 2 様式
 - ①財務課発行の注文書様式（別紙 1-1）
 - ②研究者発行の注文書様式（別紙 1-2）
3. 公的研究費による物品納入・諸契約等に係る誓約書（別紙 2）
4. 日本工業大学検品センター 検品について（別紙 3）
5. 日本工業大学検品センター 検品チェックリスト（別紙 4）
6. 日本工業大学における予算執行の不正防止に関する基本方針（別紙 5）

①不正防止の体制

「日本工業大学における予算執行の不正防止に関する管理・監査体制」

②適正な運営・管理の基盤となるルール等の整備

「日本工業大学研究費等の使用ルール」

※上記内容については、下記の本学ホームページをご参照ください。

<http://www.nit.ac.jp/campus/houshin.html>

以上

